

21.ひとり親世帯について：母子世帯の貧困と男女格差

黒岡有菜

はじめに

近年になり、子どもの貧困が社会問題となり様々な政策や取り組みが出ている。子どもの貧困はなぜ生まれてしまうのか。子どもの貧困をなくすためにはどのようなことをしたらいいのかを考えたい。では、どのような世帯の子どもが貧困状態にあるか、内閣府の調査によると、特に厳しい状況に置かれているのが、ひとり親世帯に属する子どもたちである。母子世帯の貧困率は50%以上、父子世帯の貧困率は30%以上となっている。(注1)また、厚生労働省の調査によると、母子世帯は推計124万世帯、父子世帯数は22万世帯である。(注2)子どものいる世帯数は1180世帯であるから(注3)、子どものいる世帯の約12%はひとり親世帯ということになる。この調査からするとひとり親世帯は決して珍しいものではない。

ひとり親世帯は両親がそろっている世帯に比べて、ひとりでお金を稼ぎ、ひとり子育てをしなくてははいけないため、ひとり親世帯は貧困になる可能性が高くなる。しかし、父子世帯と母子世帯を比べてみると貧困率で20%ほどの差がある。父子世帯と母子世帯で違うものは何であるか。

父子世帯と母子世帯の就労状況を比べてみると、父子世帯で正社員として働いている割合は67.2%、パート・アルバイトで働いている割合は8.0%である。母子世帯の正社員として働いている割合は39.4%、パート・アルバイトで働いている割合は47.4%である。正社員は父子世帯の方が多く、パート・アルバイトは母子世帯の方が多くなる。母子世帯は、パート・アルバイトで働く非正規労働の家庭が多いため、母子世帯の貧困率は高くなるとされる。

日本の母子世帯は、他の欧米諸国に比べても就労率が高いが母子世帯の貧困率が高くなる現状がある。この原因として、「ワーキング・プア」というものがある。「ワーキング・プア」とは、働いているのに所得が貧困基準を超えない人々が多いことである。その背景には、非正規労働者が多く存在するからである。母子世帯の8割が就労しているものの、子どもを育てながら正社員として働くことは難しく、半数は非正規労働である。また、正規就労であっても、男性と同じ給料の人は少ない。その結果として、母子世帯の平均の勤労収入は181万円、他の祖父母と同居している場合の年金や子どものアルバイト代や児童扶養手当などの政府からの給付金を合わせても年間収入は291万円である。父子世帯を調べてみると決して高いとは言えないが、年間全部の収入が455万円である。(注4)比較してみると、父子世帯と母子世帯でも平均収入にかなりの差がある。

これまでに、述べたように貧困世帯は母子家庭が多い。母子世帯と父子世帯では育てる人が女性と男性しか変わらないのにも関わらず、就労形態や年間収入、貧困率でかなりの差を生んでいる。子どもの貧困を減らすために必要なのは、一番貧困率が多い母子家庭の支援をすることであると考えられる。母子世帯の支援をすれば貧困の子どもが減るのではないか。母子世帯の貧困率を下げるためにはどのようにしたらいいのか。日本で昔から続く男女格差をなくすことが必要である。男女格差はなぜ生まれてしまったのか。今も続く女性の就労問題やシングルマザーの置かれている状況をふまえながら考えていきたい。本論では、貧困になる理由、シングルマザーの現状、男女の雇用格差を述べ、最後に母子家庭などの貧困問題の解決策を述べていきたい。

母子世帯の現状

ひとり親世帯でも特に貧困状態にある母子世帯についてみていく。昔から、日本では、性別役割分業システムが根強く、それが制度的に補強されている社会であり、男性稼ぎ手がモデルとされ、労働、税制、社会保障、社会福祉が出来上がっている。そういう社会で、女性が一人で生きていくとなると貧困に陥ってしまう。なぜなら、一部の人を除き、女性には補佐的な仕事やパート労働、非正規労働として働く道しか昔から用意されていなかったからである。特に、出産や子育てを理由にいったん退職する女性が7割を超える。女性が出産や子育てを経てもう一度働くには、正社員ではなく、低賃金のパート労働でしか働けないという状況が長年続いてきた。そうした、女性の不安定な雇用形態が現在は若者に広がってきてしまったといえる。

そして貧困に直面しがちな女性のなかでもシングルマザーは特に貧困状態にある。子育てをする上に一人で低賃金の仕事で稼がなくてはならないからである。育児をしながら女性一人で「一家の大黒柱」として、生計を立てなくてははいけない。母子家庭が両親そろっている標準モデルの家庭と同水準の稼ぎを得て、同水準の生活レベルを維持することは簡単なことではない。また、昔は大家族であり、子育てを支える人が多かったが、今は核家族化が進み、母親一人で子どもを育てていかなければならないという状況がある。さらに、昔は地域社会の仕組みが機能しており、地域みんなで子どもを育てるという意識に助けられていたが、今は地域社会が崩れているため、地域での助け合いができない。ひとり親家庭は一人でお金を稼ぎ、子育てをしなくてはならないのである。

また、最近の状況もシングルマザーを追い詰めている。

1つは就労の変化である。今、就業形態が変化してきている。女性全体が、あるいは、若者が非正規労働に追いやられている状況であるため、当然、非正規労働に就くシングルマザーは増えている。1998年には常用雇用で働いていたシングルマザーの割合が、2003年には39%にまで減ってしまっている。正規の仕事に就きたいと思っても、男性などに比べて競争力の低いシングルマザーはなかなかそういう仕事には就けない。昔はシングルマザーが公務員になる道があったが、(学校給食の調理員や保育士の用務員など)今は、ほとんどその職業は民営化されている。また、昔は小さな会社の事務や経理に正社員で雇われることもあり、小さい会社ながら、社会保険にも加入でき、何とか食べていけるだけの賃金を得ることができた。しかし、現在、企業はシングルマザーが、かつて就いていた職業は、即戦力を求めるか外注するため、何年か仕事を離れて、即戦力がなくなったシングルマザーが就ける仕事はなくなってきているのが現状である。

さらに、子どもが大きくなれば、育児をする時間は減るが、子どもの衣食住の子育て費用がかかり、さらに教育費、中学生や高校生になれば、部活動費などもかさんでくる。そうすると前までの給料だけではお金が足りなくなり、早朝や深夜まで働くシングルマザーや、掛け持ちで仕事を増やすシングルマザーが増えてくる。そして、過度な労働や時間の取れない子育てが原因で体調を崩し、精神的に病んでしまうシングルマザーが出てくる。そういった悪循環がシングルマザーや子どもを追い詰め、より貧困状態になってしまう。

2つ目は、こうした労働状況の悪化にも関わらず、福祉が後退している。児童扶養手当や児童手当の削減、生活保護の母子加算の削減などがシングルマザーをさらに苦しめている。

制度では、まず児童扶養手当である。児童扶養手当とは、離婚や死別により父または母と生計を同じくしていない子どもがいる低所得の世帯に支給される手当である。児童扶養手当をもらっている世帯は全国に 107 万世帯である。児童扶養手当の受給者は離婚の増加によって年々増加傾向であり、2010 年には父子世帯も支給対象になり、受給世帯が増加した。子どもが 1 人いる母子家庭に 4 万 1720 円支給される手当だが、児童扶養手当は 2002 年に削減され、年収 130 万円以上のひとり親家庭の収入は上がるほど削減されるようになった。さらに、2008 年 4 月からは、5 年間で家庭は生活が安定するはずだと、5 年支給後は半額まで削減されることになっていた。だが、今は事実上、凍結状態である。シングルマザーのうち、5 年間で支給が上がっている人は正規労働者だけであり、半分以上のシングルマザーは、非正規労働で働いているため、収入は上がらないからである。

児童扶養手当は母親と子ども一人の世帯で満額支給の場合は収入 130 万円未満、一部支給の場合は、収入 130 万円から 365 万円であり、365 万円に近づくほど少なくなるように設計されており、一部支給の場合は最低で月額 9850 円となる。2 人目の子どもがいる場合は、5000 円の増額、3 人目以降の子どもがいる場合は 1 人につき 3000 円の増加が認められている。児童扶養手当は狭く深くという手当である。ただ、平成 28 年 8 月から、主に経済的困難のひとり親家庭に加算額が増額されることになった。第 2 子が月額 5 千円から、最大で月額 1 万円に、第 3 子以降は月額 3 千円から最大で月額 6 千円に増額されることになった。ひとり親世帯で二人以上いる家庭はより、経済的に厳しい状況にあるという状況から所得に応じて加算額が決定される。そして、児童扶養手当は平成 29 年 4 月から物価スライド制を導入し、物価の上下に合わせて支給額が変わった。

また、児童手当もある。児童手当は児童を育てる保護者に対して、主に行政から支給される手当のことであり、1972 年から「児童手当」または「子ども手当」という名称で実施しているものである。児童手当は、0 歳から中学卒業修了の子どもまでがもらえる手当である。支給額は 3 歳未満及び 3～12 歳の第三子以降の子どもには月額 1 万 5 千円、3～12 歳の第一子・第二子と中学生は月額 1 万円である。所得制限は 960 万円以内(夫婦と子ども 2 人の場合)であり、大多数の家庭が支給される。また、所得制限を超える家庭でも特殊処置として月額 5 千円が支給される。児童扶養手当と比べ、児童手当は浅く広くという手当である。

しかし、児童扶養手当と児童手当を足しても母子世帯の所得の現状からすれば決して十分とは言えない。母子世帯の就労収入は平均 181 万円しかなく、年間 100 万円未満の世帯も 28・6%存在するのである(注 5)。

それでも困ったときは生活保護を受ければよいのだが、それも困難になってきていることがある。母子家庭の中で生活保護を受給している世帯は全体の約 15.3%にしか過ぎない(注 6)。生活保護基準以下の暮らしをしていても生活保護をもらってないシングルマザーは多い。おそらくシングルマザーの 7～8 割は生活保護基準以下の生活をしているだろう。

生活保護制度とは、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としている制度である(厚生労働省)。しかし、生活保護制度を利用できるのは最低生活費を下回るすべての世帯が受給できるわけではなく、その家族などが持つすべての資産や能力を使ってなお、生活が困難とされる場合に限られる。その中には、貯蓄や親族からの支援も含まれるため、貯蓄はほぼゼロであり、働けるのに働いていないと見なされれば生活保護制度は受

けられない。働けるのに働いていないとは仕事がある・なしに関わらずつい最近までは働ける年齢だと見なされれば、生活保護制度は受けることができなかつたのである。また、親族や兄弟がその家族を扶養できないということを証明する必要があるため、親や親族・兄弟の署名が必要となるが、親せきなどと疎遠になっている人にとっては大きなハードルである。このような条件のため、世帯所得が最低生活費を下回る家庭のうち、生活保護を受けている世帯は15～30%にしかすぎず、子どもがいる世帯では子どもの数の1.2%でしかない。子どもの貧困率の13.9%を考えると生活保護で助かる子どもの割合はごく僅かである。

労働の規制が緩和され、新自由主義政策のもと、労働市場で競争力のないシングルマザーは、不安定な仕事にしか就けず、収入が減っている。そのような状況にも関わらず、手当や生活保護を減らされるという苦勞が重なっているのがシングルマザーの現状である。母子世帯が貧困になってしまう理由はたくさんあることが分かる。

男女の就労格差

男女の就労格差は存在すると思われる。日本には「男は外で働き、女は家を守る」という働き方の家族が家族賃金のモデルである。そのため、日本社会の主流になっているのはあくまで「一家の大黒柱」になっている既婚男性である。家事や育児を女性に任せ、男性は「仕事に集中できる」人材が求められている。一方女性はその周辺の労働に就くことが当たり前になっている。この「男は外で働き、女は家を守る」という設定こそが「男性稼ぎ主」モデルを基盤とした賃金体系である。

2000年代に入り働く女性の過半数は非正規雇用になり、2003年に女性の非正規雇用率が50.6%になった。さらに上昇を続け、2016年の労働力調査では女性の非正規雇用の割合が55.9%でありかなり高くなる。(注7)さらに働いている女性の7割が年収250万円未満である。非正規労働についている人が回答したアンケート(注8)がある。このアンケートの中で、非正規労働についている理由は、正社員として働きたいが、正社員として働ける会社がなく不本意非正規である状況が一番高かった。そして、仕事についての悩みや不安に「収入が少ない」が8割、「雇用継続(解雇・雇止め)」の不安が6割である。また、契約社員などで働く女性は、対価に対して重い責任への不安感と雇用継続の不安を持っており、正規雇用と変わらない仕事をしているのにも関わらず、低賃金であり、高い社会保険料や税金を払っているのに何の支援や評価もなく、交通費やボーナスが出ないなどの不安や怒りを抱えている非正規労働の状況が明らかになった。

非正労働者の貧困のメカニズムがある。そのメカニズムは、日本における雇用形態の特徴が関係し、終身雇用・年功賃金という日本的雇用形態である。これは、最終学校を卒業すると同時に新卒で一括採用され、その会社で定年まで働き、その間、給料は年齢とともに上がってくる仕組みである。日本の賃金モデルは男性主体である。その男性住体というものが原因で男性稼ぎ主を持たない女性は低賃金で家計を支えることとなるため、女性の貧困が増えるメカニズムになっている。

また、社会保障でも女性が貧困になりやすいことがある。「男性稼ぎ主」を基盤にした社会保障を見てみると、妻は夫の家族賃金によって生活しているため、夫の扶養家族になる仕組みができています。妻は年収130万円未満であると夫の社会保険に扶養家族として加入できる。しかし夫がいない女性で年収150万円未満28.4%の非正規労働者は低収入の中で納

金している。(注 9)これは低収入な上に、本来は生活を保障すべき社会保険に加入することでさらなる生活困窮に陥る。

このことから分かるように、非正規の低賃金は「男性稼ぎ主」モデルを基盤にした「家族賃金」を前提として設定されているため、「男性稼ぎ主」を持っている女性、主婦・パートの人ならばなり立つ賃金設定である。「男性稼ぎ主」を持たない女性は、非正規では低賃金な上に納税などもあり、生活が困難になる場合がある。男女の労働格差が女性の貧困を招いている可能性が高いといえる。

母子家庭と父子家庭のメリットとデメリット

母子家庭の状況などを見てきたが、母子家庭と父子家庭を比べた時にメリットもデメリットもある。それを述べていきたい。

まず、母子世帯のメリットは、母子家庭には、様々な手当がもらえる。最近になって母子家庭に限定されていた児童扶養手当が父子家庭にも給付されるようになったが、まだ、ひとり親の支援は男女差別がある。これは、離婚をした場合、女性が子どもを引き取るケースが多いことを想定して作られているためである。また、先ほど述べたように女性の方が収入が少ないとされるため、ひとり親世帯は女性がメインのモデルである。母子世帯の場合、手当・公営住宅家賃が安くなる・税金の軽減・国民年金半額・母子生活支援施設・保育園に入りやすくなる・水道代・下水道代・NHKの費用が安くなるなどの手当が受けられることもある。その点では女性に優しい支援であるが、母子世帯の収入と変わらない父子世帯の家庭はかなり厳しい状況になる。

次に母子世帯のデメリットである。これは前の章で述べたように、収入が低く、非正規雇用であることである。また、母親の両親などの支援を得にくく社会から孤立する傾向があること、男児特有の悩みを理解しにくいことがあげられる。

反対に、父子世帯のメリットは、先ほど述べたように、正規雇用が多く、収入があることである。また、両親と同居しているケースが多く、父だけが育児をすることが少ないこと、父子家庭であるため、これ以上子どもが増えることが少ないことがあげられる。

最後に、父子家庭のデメリットである。男性は結婚していた時に、あまり家事や育児をしてこなかったもので、最初に戸惑いやすい。料理なども出来合いのものを買ってくるケースなどがあり、生活費が余分にかさむことや子どもの健康面が心配である。また、男性の気質として、悩みをひとりで抱え込むことや社会から理解を得にくく、職場で孤立してしまうケースもある。さらに、住宅ローンなどを男性が背負っているケースも多く、収入が高いのに、出ていくお金も多く、生活に支障が出ることもある。そして、女兒特有の悩みにどう対応していくかが困ることもある。

このように、母子家庭と父子世帯のメリット・デメリットを述べてきたが、ひとり親世帯が決して悪いというわけではないと考える。離婚や死別など仕方ない様々な理由でひとり親世帯になったことが考えられる。ひとり親世帯は貧困状態にある子どもが多い。そのため、ひとり親世帯の子どもが貧困状態になることを避けることが大切である。最後の章では、ひとり親の子どもが貧困状態から脱するための解決策を考えたいと思う。

終わりに

今まで子どもが貧困になる理由・シングルマザーの現状・男女の雇用格差について述べてきたが、その問題を解決する策を最後に考えたい。

まず、女性の就労支援の面である。就労支援では、女性の就労支援の面では、政府が2002年から、国は児童扶養手当を削除する代わりに就労支援をやり、公言し、自治体で就労支援が行われるようになってきている。利用者も増えているということだが、職業紹介をしたとしてもほとんどが非常勤などで、正規の仕事につけた人は少ない。収入がそこまで上がる仕事もない。職業支援をやることは良いことであると思うが、非常勤などでは、現状とあまり変わらない。正規労働などの就職口がないと、結局、非正規労働者のままであり、生活が今と変わらなくなる。仕事に就くことを目標とした政策支援ではなく、就労支援で正規雇用の仕事に就けるよう、紹介する・資格を取るための手助けをするなど、正規雇用で働くことを目標とした、政策支援が重要になると感じる。

また、男性主体・家族主体をモデルにした、日本昔ながらの雇用モデルをなくすべきである。男性主体の賃金モデル・社会保険などがあれば、女性主体の賃金モデルや社会保険制度があっても良いと思う。結婚している男性主体の雇用形態では、結婚・出産がある女性には不利であるし、結婚していない女性は貧困になりやすくなる。女性主体の賃金モデル・社会保険モデルを考えていく必要がある。

給付金の面でいえば、ひとり親世帯に児童扶養手当の充実をさらにしていく必要もある。母子世帯など、給付金を含めても貧困状態にある家庭がたくさんある。それは、児童扶養手当を増やす必要がある。少なくとも児童扶養手当などの給付金で貧困状態から脱するような額が必要である。また、教育費もサポートしていく必要がある。教育費をサポートすれば、子どもが低学歴になることを避けられることもある。さらに住宅の保証なども必要があれば必要である。

さらに孤立しやすいシングルマザーの支え合いの場所づくりもしていくことが求められる。貧困になりやすい人は孤立しやすい。仲間同士で支えられる小さな場を全国各地でたくさん作り、カウンセリングや助け合いの場をきめ細やかに作っていくことが必要である。支え合いの場所ができれば、親が一人で抱え込み体調を崩すことや知らなくて支援が受けられなかったなどもなくなるだろう。さらに、仕事が重なったときや体調がすぐれないときに助け合える場にもなればよいと思う。そうすれば、子どももひとりで過ごす時間が減り、子どもが寂しくない。さらに親がいない間、誰かが見守っているため、子どもが事件や事故に巻き込まれることも減る。その場所が子どもの成長にもいい効果が期待できると思う。この例として、子ども食堂があげられる。子ども食堂へ行けば、子どもが一人でご飯を食べることが少なくて済む。さらにその日はご飯を作る必要がないため、少しだけ楽ができるだろう。さらには、子どもと一緒に子ども食堂へ参加すれば、子ども食堂へ来ている親とも会話ができ、気分転換もできる。また、ひとり親世帯だけの子ども食堂などがあれば、ひとり親支援のサポートや助け合いもでき、孤独という状況になる人が少なくなると思う。

また、貧困者はバッシングにさらされている場合もある。これは、貧困者は「自己責任」という考える人がいるからである。自己責任の場合もあるかもしれないが、自己責任でない場合もたくさんある。貧困者に支えを作らない社会も悪いと思う。貧困になる要因は必ずしも一つではなく、いくつかの要因が重なって貧困になってしまうことがある。貧困は「自己

責任」と見捨てるのではなく、貧困問題の原因を社会全体が考え、貧困の人がバッシングなどの被害を受けないようにするあたたかい社会を作ることも必要である。

最後に、ひとり親の家庭に育った子どもが、十分な教育を受けられないまま、低学歴になってしまい、そのままフリーター化し、この子どもたちが困窮フリーターになるという貧困の連鎖を止める必要がある。子ども時代に貧困であった場合、大人になっても貧困で悩まされるケースも多い。そして、結婚したとしても非正規労働であるため、その家庭も貧困状態になってしまい、その家庭に生まれた子どもも貧困になってしまう。この貧困の連鎖がある限り、貧困問題はなくなる。貧困の連鎖を止めるためには、今、貧困に悩んでいる家庭を助け、貧困の子どもをこれ以上出さないことである。貧困が連鎖しないよう努力する必要があると感じた。貧困である子どもをいち早く見つけ、その子どもやその家庭に支援を入れていく必要がある。

この論文はシングルマザーに絞って述べてきたが、貧困家庭はひとり親世帯こそ多いものの、両親がいる家庭にも存在する。子どもの貧困をなくすためには、もっと積極的な政策が必要だと考える。ひとり親の貧困を助ける以外にも、すべての子どもが貧困でなくなるために、助けることが必要である。

<注>

- 注1 内閣府男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会女性と経済ワーキンググループ
- 注2 厚生労働省「平成 23 年度全国母子世帯等調査」
- 注3 厚生労働省「平成 23 年国民生活基礎調査」
- 注4 厚生労働省「平成 23 年度全国母子世帯等調査」
- 注5 厚生労働省 2012 年
- 注6 2010 年度、国立社会保障・人口問題研究所
- 注7 総務省統計局「労働力調査」
- 注8 アンケート総務省統計局 2015「労働力調査・基本集計」
- 注9 「現代日本の生活保障システム」岩波書店、2007 年

<参考文献>

- ・『子どもの貧困Ⅱ-解決策を考える』
2014 年 1 月 21 日発行 阿部彩著
- ・『シングル女性の貧困』
2017 年 9 月 30 日発行 明石書店 杉本礼子尾・鈴木晶子・野依智子編著
- 2 女性の非正規問題の新たな局面-貧困・孤立・未婚 野依智子著
- ・『もう我慢できない！広がる貧困-人間らしい生活の再生を求めて』
2007 年 7 月 10 日発行 明石書店 宇都宮健児・猪股正・湯浅誠編集
- 第 1 章 女性全体の貧困の中でシングルマザーの貧困 赤石千衣子著

<参考資料>

<https://seniorguide.jp/article/1097327.html>

グラフでわかるシングルマザーとシングルファザーの特徴 2017年12月18日

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/osirase/100526-1.htm>

厚生労働省 児童扶養手当について

<https://singlemotherbox.com/hinkon-78>

シングルマザーボックス 2018年3月28日

https://www.google.co.jp/amp/s/m.huffingtonpost.jp/amp/2018/12/17gender-gap-2018-japan_a_23618629

HUFFPOST ジェンダーギャップ指数 2018年12月18日


<https://press.mamamoi.jp/226262?all=true>

シングルマザーの半数が貧困世帯って本当? 2017年9月4日

<https://doctors-me.com/doctor/female/126/column/6164>

母子家庭と父子家庭はどう違う? 2017年6月17日

すこやかサタディ

| | |
|---|--|
| <p>1. 子ども食堂すこやかサタディ紹介</p> <p>場所：NPO 法人高浜市社会福祉協議会の施設 地域共生型福祉施設「あっぽ」</p> <p>代表：</p> <p>初回：2017年4月8日（日）17時～ 参加日時：2018年4月14日（土） 第二・第四土曜日 17:00～20:00</p> <p>参加費：子ども無料・大人300円 学年：小学校4年生から高校生まで 参加人数：子ども15人ほど、ボランティア14人ほど</p> <p>献立：親子丼、みそ汁、サラダ、フルーツ 参加・記録者：黒岡有菜</p> |  |
| <p>2. 当日の流れ</p> | |
| <p>17:00～子ども食堂開始(子どもは自由に遊んでいる)(午前中にある教育支援からきている子どもが多い)</p> <p>18:00～食事開始</p> <p>19:00～食事終了(子どもはボランティアの人や教育支援の人の車で帰る)</p> <p>19:30～片付け開始、子ども食堂終了</p> | |
| <p>3. 食材、献立</p> | |
| <p>③ 食材 野菜類はJA高取産直、米はJA高浜、お菓子類はマリオン・おてらおやつクラブさんからの無償提供されている</p> <p>④ 献立 調理スタッフ(高浜市内の団体、全11グループ)が各自決めている 提供してくれた野菜などを見て決める 流しそうめんや川祭りを下こともある</p> | |
| <p>4. 課題・思い</p> | |
| <p>思い 午前中の教育支援から帰ってもご飯がない子どもや孤食の子どもがいると聞き、みんなでご飯を食べられたらいいのではないかと考え始めた。</p> <p>課題 貧困の子どもを把握しきれていないこと</p> | |
| <p>5. 感想</p> | |
| <p>初めて、子ども食堂に行ったのでどういう感じかわからず緊張していたがスタッフやボランティアの方が優しく説明をしてくださってとても温かい場所だと感じた。また、子どもは高校生もいることや、午前中の教育支援からきていると聞いて驚いた。子どもたちの様子は携帯を触っていたりするなど自由な感じであった。</p> | |

子ども食堂の様子



遊ぶスペース



野菜提供の様子



お菓子提供



| | |
|---|--|
| <p>1. 子ども食堂はるたま紹介(6月)</p> |   |
| <p>場所：石浜区民館 (知多郡東浦町石浜蓮台 2-1) 代表：菅野順子さん 参加日時：2018年6月15日(金) 毎月第3金曜日 14:00～20:00 参加費：子ども200円・大人300円 参加人数：子ども110人ほど、親10人ほど、ボランティア20人ほど 学年：未就学児から小学校6年生まで (2年生と5年生が多い) 献立：あいとんカツカレー、サラダ、豚肉、びわ、フルーチェ 学生：愛知教育大学3年生1名 参加・記録者：黒岡有菜</p> | |
| <p>2. 当日の流れ</p> | |
| <p>14:00～ボランティア集合、調理開始、準備開始 15:00～休憩 15:50～子どもが来始める(子どもたちは参加カードを記入し、お金を入れ、名札を作ってから参加できる) 16:00～ボランティアさんによる工作教室開始(6月は小さなうち作り)子どもたちは本を読んだり、絵を描いたりする 18:00～食事開始 19:00～食事終了、お迎えが来た子から解散 20:00～片付け始める、子ども食堂終了</p> | |
| <p>3.参加カード、工作教室、食材</p> | |
| <p>参加カード：2018年新学期から始める、学年・名前・住所・電話・アレルギーなど記入する欄がある、来た子はスタンプを押す 工作教室：ボランティア2名の協力により2ヶ月に1回開催される、参加する子は毎回20から25名程度 食材：地域の方から頂いたりする、6月がお肉とびわとフルーチェが寄付</p> | |
| <p>4. 課題・思い</p> | |
| <p>課題 子どもが新学期に入ってから100人を超えてしまい、断る人が出て来てしまう 子どもたちからも人数が多いとの声が上がっている</p> | |

学年を減らすかテラス席を作るかなど提案がある

溢れた子どもを、どのように断るかが課題

今は、貧困の子どもは把握できてないが、後に貧困の子どもも把握していきたい

5. 感想


どれくらいの人数が参加するか疑問に思っていたが、100人を超えていると聞いて驚いた。区民館に入ったとき、広いなと感じたが、子どもたちが来るとぎゅうぎゅうになり、遊ぶスペースが少なく感じた。食事をするときも机が狭く並び、通るのが大変であった。子どもも多いがボランティアの数や保護者で手伝っている人の数が多く、とても居心地のよい場だなと感じた。

食事の様子



小さなうち作りの作品



| | |
|--|--|
| <p>1. 子ども食堂はるたま紹介(10月)</p> | |
| <p>場所：石浜区民館 (知多郡東浦町石浜蓮台 2-1) 代表：平林みつえさん 参加日時：2018年10月19日(金) 毎月第3金曜日 14:00～20:00 参加費：子ども200円・大人300円 参加人数：子ども110人ほど、親10人ほど、 ボランティア20人ほど 学年：未就学児から小学校6年生まで (2年生と5年生が多い) 献立：ハンバーグ、ご飯、とうがん汁、サラ ダ、柿、落花生 学生：中京大学3年生1名 中学生10名ほど 参加・記録者：黒岡宥菜</p> |  |
| <p>2. 当日の流れ</p> | |
| <p>14:00～ボランティア集合、調理開始、準備開始 15:00～休憩 15:50～子どもが来始める 16:00～ボランティアさんによる工作教室開始(10月はカボチャのカバンと光るおもちゃ)ボディペイント開始、読み聞かせ開始 18:00～食事開始 19:00～食事終了、お迎えが来た子から解散(10月は飴のプレゼントあり) 20:00～片付け始める、子ども食堂終了</p> | |
| <p>3. イベント</p> | |
| <p>ボディペイント：地元の中学生のボランティアによるイベント。 工作教室：ボランティア2名の協力により2ヶ月に1回開催される、参加する子は毎回20から25名程度 食材：地域の方から頂いたりする、今回はカボチャ、米、柿、落花生、玉ねぎ、ジャガイモが寄付</p> | |
| <p>4. 感想</p> | |
| <p>今回はハロウィンイベントがあり、特にボディペイントを楽しみに来ている子どもが多かった。子どもも100人を超え、とても多く机が足りなくなりそうであった。親も多く参加していた。中学生や役場の人も来ていたので準備・片付けがとてもスムーズだった。ボランティアの人たちもボディペイントや仮装を楽しんでいた。</p> | |

工作の完成品




ボディペイントの様子



配膳の様子



| | |
|--|--|
| <p>1. 子ども食堂はるたま紹介(11月)</p> |  |
| <p>場所：石浜区民館 (知多郡東浦町石浜蓮台 2-1) 代表：平林みつえさん 参加日時：2018年11月17日(金) 毎月第3金曜日 14:00～20:00 参加費：子ども200円・大人300円 参加人数：子ども80人ほど、親6人ほど、 ボランティア15人ほど 学年：未就学児から小学校6年生まで (2年生と5年生が多い) 献立：そうめん汁、五目ご飯、ウインナー、 卵焼き、サツマイモ、かき、ミカン、フルー チェ 学生：なし 参加・記録者：黒岡宥菜</p> | |
| <p>2. 当日の流れ</p> | |
| <p>14:00～ボランティア集合、調理開始、準備開始 15:00～休憩 15:50～子どもが来始める 16:00～ボランティアさんによる工作教室開始、子どもたちは本を読んだり、絵を描いたり、パズル、オセロ、将棋などで遊ぶ。 18:00～食事開始 19:00～食事終了、お迎えが来た子から解散 20:00～片付け始める、子ども食堂終了</p> | |
| <p>3. 工作教室、食材</p> | |
| <p>工作教室：どんぐり工作、どんぐりのストラップ、どんぐりの駒を作った。今月はボランティア3名の協力があった。 食材：地域の方から頂いたりする。今月寄付された食材は、ソーメン、米、サツマイモ、卵、かき、ニンジン(フードバンク)、ミカンである。</p> | |
| <p>4. 感想</p> | |
| <p>今回は子どもたちの人数が普段よりも少なく、食材があまりたくさんおかわりをでき、子どもたちは嬉しそうであった。しかし、今回はボランティアの数も少なく、子どもが帰るときの見回りや準備・片付けに時間がかかった。保護者や赤ちゃんも来ており、賑やかで楽しそうであった。</p> | |

看板



どんぐり工作

